

市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所・相談番号	事前予約	問合せ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	5/27(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 栄養指導室(洋室)	当日15:30までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/12(木) 6/26(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 第3研修室	右記へ電話予約 5/12(月)受付開始	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	5/2(金) 5/22(木)	午後	橋本保健所	右記へ電話予約	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	☎0120-555-294	——	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	①5/2(金) ②5/7(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階 会議室4 または☎33-0294	——	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/14(水) 5/28(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	右記へ電話予約	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会(予約制) 弁護士が対応します(先着9人)	①5/15(木) ②5/21(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所相談室	直通電話へ電話予約 ☎39-7200 5/8(木)8:30受付開始	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①5/7(水) ②5/20(火) ③5/27(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②橋本市消費生活センター ③九度山町役場	——	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	5/10(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	——	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談(*) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	①5/9(金) ②5/30(金)	13:30~16:00	①紀見地区公民館 ②人権・男女共同推進室	当日15:00までに相談場所へ(予約可)	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	☎33-8525	——	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問合せください)					
子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど).....			☎子育て応援課	☎33-0039	
教育相談(子どもの不登校、いじめ、生活上で気になる点など).....			☎教育支援センター	☎32-1512	
家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など).....			☎家庭児童相談室	☎33-2111	
消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど).....			☎消費生活センター	☎33-1227	
耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談.....			☎建築住宅課	☎33-1115	

※ 人権相談は、和歌山地方務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。

介護サービス相談

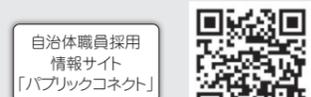
地域包括支援センター ☎0120-555-294 居宅介護支援事務所さわか ☎39-1588
 ひかり苑在宅介護支援センター ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 ☎44-1189

災害情報の入手方法

☎危機管理室 ☎33-6105



職員採用情報を随時配信中



☎職員課 ☎33-1193

税

軽自動車税(種別割)の減免申請について

【税務課】

身体障がい者などを対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など、詳しくは税務課へお問合せください。

▶対象となる車両(一定の条件があります)

身体障がい者などの通院・通学・生業のために、身体障がい者など本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。

- ①身体障がい者などが所有する軽自動車など
- ②精神・知的障がい者、または18歳未満の身体障がい者などと生計を一にする人が所有する軽自動車など

▶申請期限 6月2日(月)

▶更新手続きについて

前年度に軽自動車税を減免した軽自動車などを本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更がない人は、軽自動車税(種別割)の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。なお、令和6年度に軽自動車税の減免を受けた人には、更新のための申請書を3月に送付していますので、6月2日(月)(必着)までに返送してください。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212

納期限のお知らせ

【税務課】

▶6月2日(月)

- 固定資産税・都市計画税.....1期
- 軽自動車税(種別割).....全期

軽自動車税(種別割)納税証明書について

【税務課】

軽JNK S(軽自動車税納付確認システム)の拡充により、すべての軽自動車において継続検査時の納税証明書の提示が原則不要になりました。それに伴い、口座振替をされている人への納税証明書(はがき)の送付を令和7年度から廃止します。

軽JNK Sへの納付情報の登録には2~3週間程度を要するため、口座振替日直後に車検を予定している場合は、税務課窓口で証明書を無料交付します。振込内容を記帳した通帳と本人確認書類(法人の場合は社印も必要)をお持ちください。なお、軽自動車税納付通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税(種別割)納税証明書」欄を活用してください。

また、スマホ決済アプリで納付した場合は、納税証明書の発行までに2週間程度かかります。早急に必要の場合は、コンビニエンスストアまたは金融機関などで納付してください。

☎税務課 収納係 ☎33-6109

令和7年度課税(所得)証明書の交付について

【税務課】

▶交付開始日

対象者	日程
給与所得のみの人のうち、特別徴収で市・県民税を納付する人(窓口交付のみ)	5月1日(木)
普通徴収または年金特別徴収で市・県民税を納付する人	6月2日(月)

※証明書には令和6年中の所得が記載されます。
 ※3月17日(月)までに確定申告を提出していない場合、上記交付開始日に確定申告の内容が反映されていない場合があります。

※コンビニ交付は5月31日(土)から利用できます。なお、マイナンバーカードが必要です。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212

令和7年度若年者健診 受診者募集!

健康診断を受ける機会の少ない、19~39歳の市民を対象に実施します。



▶日時 11月16日(日) 8:30~11:00

▶場所 保健福祉センター

▶対象 本年度19~39歳の市民(昭和61年4月1日~平成19年3月31日生まれ)

▶定員 先着100人

▶検査項目 身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、骨密度測定など

▶受診料 500円

▶申込方法

市公式LINE(上のQRコード)または電話、はがきで申込み。はがきの場合は裏面に「若年者健診希望」と明記し、①住所・②氏名(ふりがな)・③生年月日・④電話番号を記入の上、下記へ送付してください。

☎〒648-8585(住所記入不要)

いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111